

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画を定めるに当たり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和8年9月11日
一般社団法人京都府農業会議
会 長 小田 一彦

記

1 農用地利用集積等促進計画

農 用 地 等 の 所 在 地					設定期間 (年)
市 町 村	地 区	大 字	小 字	地 番	
久御山町	久御山町 5年①	相島	正蓮寺	16-4	5

2 意見の提出方法

(1) E-mail の場合

E-mail アドレス : [ikenchoushu\(アットマーク\)agr-k.or.jp](mailto:ikenchoushu@agr-k.or.jp)

※迷惑メール防止対策のため（アットマーク）を@に置き換えてください。

(2) 郵送の場合

〒602-8054 京都市上京区丁子風呂町 104 番地の 2 京都府庁西別館

一般社団法人京都府農業会議 農地中間管理機構

(3) FAX の場合

FAX 番号 : 075-441-5742

一般社団法人京都府農業会議 農地中間管理機構

3 意見の提出上の注意

- ・提出の意見は、日本語に限る。
- ・提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記のこと。記入された個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用する。
- ・電話での意見は受けない。

4 意見受付期間

令和8年9月11日 ～ 令和8年9月17日（1週間）

（郵送の場合も締め切り日必着）